

協議第 2 号

給与（諸手当含む。）について（調整項目第 16 号）

給与（諸手当含む。）について、次のように提案する。

- 1 給料表は、8 級制（国家公務員公安職給料表（一）準拠）に統一し、格付けする。
なお、現給は保障するものとする。
また、格差の是正については、広域化後 3 年以内に順次調整する。
- 2 諸手当は、原則、宇部市の制度に統一する。ただし、住居手当、通勤手当及び特殊勤務手当は、合理的な見直しを行なう。

平成 23 年 5 月 31 日提出
宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会
会 長 久 保 田 后 子

平成 23 年 6 月 29 日 **継続協議**

平成 年 月 日 確認